

次期漁港漁場整備長期計画の方向性

令和3年10月12日

自由民主党 水産総合調査会副会長
漁港漁場漁村整備促進議員連盟
漁港漁場整備長期計画検討委員会事務局次長

参議院議員 進藤 金日子
しんどう かね ひこ

～ 講演の流れ ～

I. 従来の公共事業関係長期計画（H13（2001）年度時点）

II. 従来の公共事業関係長期計画の見直し

1. 国土交通省の見直しの考え方
2. 農林水産省の見直しの考え方

III. 次期漁港漁場整備長期計画について

IV. （自）漁港漁場整備長期計画検討委員会での検討

1. 次期漁港漁場整備長期計画策定に向けた検討の視点
 - (1) 水産業の成長産業化
 - ①拠点漁港等の流通機能の強化、②輸出促進、③養殖生産拠点
 - (2) 安定した漁業生産の確保
 - ①海洋環境の変化、②藻場の保全・創造、③干潟の保全・創造、
 - ④資源管理等との連携、⑤災害リスクへの対応、⑥インフラ管理
 - (3) 漁村の活性化
 - ①「海業」（うみぎょう）の振興、②民間事業者連携など
 - ③多様な担い手の活躍
 - (4) 社会情勢の変化への対応
2. 次期漁港漁場整備長期計画の方向性（最終取りまとめの概要）

V. 次期漁港漁場整備長期計画への期待（私見）

I. 従来の公共事業関係長期計画（H13（2001）年度時点）

計画の名称	根拠法	計画期間(年度)
漁港整備長期計画(第9次)	漁港法	H 6～H13
沿岸漁場整備開発計画(第4次)	沿岸漁場整備開発法	H 6～H13
新道路整備五箇年計画(第12次)	道路整備緊急措置法	H10～H14
港湾整備七箇年計画(第9次)	港湾整備緊急措置法	H 8～H14
下水道整備七箇年計画(第8次)	下水道整備緊急措置法	H 8～H14
廃棄物処理施設整備計画(第8次)	廃棄物処理施設整備緊急措置法	H 8～H14
空港整備七箇年計画(第7次)	なし	H 8～H14
海岸整備七箇年計画(第6次)	なし	H 8～H14
特定交通安全施設等整備事業七箇年計画(第6次)	交通安全施設等整備事業緊急措置法	H 8～H14
都市公園等整備七箇年計画(第6次)	都市公園等整備緊急措置法	H 8～H14
急傾斜地崩壊対策事業5箇年計画(第4次)	なし	H10～H14
治水事業七箇年計画(第9次)	治山治水緊急措置法	H 9～H15
治山事業七箇年計画(第9次)	治山治水緊急措置法	H 9～H15
森林整備事業計画(第2次)	森林法	H 9～H15
住宅建設5箇年計画(第8期)	住宅建設計画法	H13～H17
土地改良長期計画(第4次)	土地改良法	H 5～H18

注) 漁港整備長期計画と沿岸漁場整備開発計画については、漁港法の一部改正により、平成14年度から「漁港漁場整備長期計画」として統合

II. 従来の公共事業関係長期計画の見直し

今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針 (「骨太の方針」)(抜粋)

平成 13 年 6 月 26 日

閣 議 決 定

第2章 新世紀型の社会資本整備 — 効果と効率の追求

2. 硬直性の打破

(2) 公共投資基本計画や分野毎に作成される長期計画など公共事業関係の「計画」は、事業の着実な推進を支えている面もあるが、他方、資源配分を硬直的なものとし、経済動向や財政事情を迅速に事業へ反映することを困難にしている面がある。こうした点を踏まえ、「計画」について以下の諸点や必要性そのものを含め見直しを行う。

- (i) 各計画の目標については、アウトカム目標を重視するとともに、これまでの整備状況や経済社会の変化、費用対効果の観点等を踏まえて見直す。
- (ii) 整備が相当程度に進んだことなどに鑑み、例えば、実質的な着手に至っていない大規模公共事業については、改めて費用対効果や実施可能性を厳しく検証した上で、実施の当否などを判断する。また、代替手段のあるものについては、費用対効果の観点から最も適切なものを選択する。
- (iii) 巨額の赤字を生んでいるプロジェクトの存在に鑑み、特殊法人等が借入金等で実施する公共事業については、経済社会の変化等を踏まえ、採算性を厳しく検証するとともに、情報開示を進め、将来の国民負担につながらないようにする。
- (iv) 地方が主体的に決定すべき地方単独事業は、国の各種公共事業関係計画の目標とは位置付けない。
- (v) 異なる分野の計画間の整合性を確保する。

平成 15 年度予算編成の基本方針（抜粋）

平成 14 年 11 月 29 日
閣 議 決 定

III 歳出の見直しと構造改革の推進

5 社会資本整備

平成 15 年度予算においては、重点 4 分野を中心に、雇用・民間需要の拡大に資する分野への重点配分を行う。国庫補助負担金については、その内容を見直すとともに、「構造改革と経済財政の中期展望」（平成 14 年 1 月 25 日閣議決定。以下「改革と展望」という。）に基づく公共投資の抑制を踏まえつつ、これを上回る縮減を目指して実施する。公共投資関係費の水準については、前年度当初予算から 3 % 以上削減する。

（公共事業関係計画の見直し）

平成 14、15 年度を期限とする 9 本の国土交通関係の公共事業関係計画については、計画策定の重点を従来の「事業量」から達成される成果（アウトカム目標）に変更すると同時に、原則として事業費総額を計画内容としない等、社会資本整備の重点化・効率化を一層推進するとともに一本化し、現行の緊急措置法に基づく体系を見直し、必要な法整備を行う。さらに、真の意味の一本化が達成されるよう、ニーズに応じた資源配分、関連分野間の連携強化等を推進する。他の公共事業関係計画についても、緊急措置法の廃止を含め、上記に準じた抜本的な見直しを行う。

1. 国土交通省の見直しの考え方

新たな長期計画の見直しの基本的な考え方

統合の実を上げる改革への取組

- ・社会資本整備の責任官庁としての行政展開
- ・幅広い行政分野による総合性の発揮

<長期計画批判>

- ・予算獲得の手段
- ・分野別配分の硬直性
- ・計画の縦割り
- ・緊急措置法は廃止も含め見直すべき

<公共事業批判>

- ・必要性の低い事業が行われがち
- ・止める仕組みがない
- ・事業の重点化、効率化がなされていない
- ・地方自治体や国民の声を十分聞いていない

新たな長期計画のあり方

あり方①：計画策定の重点を「事業費」から「成果」へ

- ・達成される成果（アウトカム目標）を国民にわかりやすく提示
- ・事業費総額は計画内容としない。ただし、道路事業は事業費総額を別途明示
- ・需要予測は、現行のフォローアップを踏まえて実施、情報公開
- ・フォローアップと必要に応じた見直しを実施

あり方②：重点化・集中化の徹底

- ・横断的に設定したアウトカム目標での重点化
- ・目標の達成に必要な横断的取組み、国家プロジェクト・主要プロジェクト等を明示
- ・各事業分野においても重点化、優先度を明確化

あり方③：事業間連携のさらなる強化

- ・異なる分野・異なる主体による事業間連携を強化

あり方④：公共事業改革の取組みの強化

- ・公共事業改革の取組みの考え方を明示
(例：コスト縮減目標／事業評価の厳格な実施／事業のスピードアップ等)
- ・国と地方の役割分担の明確化、地方の主体的取組みの促進等を明示

あり方⑤：国と地方の連携の下、国民に開かれた計画策定プロセスの実現

- ・ブロック別地方懇談会等やP.I.を実施、社会資本整備の方向性を国、地方、国民が共有

従来の
分野別
長期計
画では
限界

長期計画の一本化

法体系も抜本的に見直し

9本の事業分野別計画



注・H14・15 が最終年度。二重枠の事業分野別計画には各々の緊急措置法がある。

<社会資本整備重点計画>

=平成15年度以降の5箇年間を計画期間

○ 対象とする社会資本整備事業

道路、交通安全施設、鉄道、空港、港湾、航路標識、公園・緑地、下水道、河川、砂防、地すべり、急傾斜地、海岸
(事業の効果を増大させるため一体として実施される事業やソフト施策を含む)

○ 基本理念

- ・地方分権の徹底、地域特性・民間活力活用等への配慮 等

○ 計画事項

① 重点目標とその達成のため実施すべき事業の概要

→アウトカム（成果）目標に重点（総事業費は内容としない）

② 事業を効果的かつ効率的に実施するための措置

→社会資本整備の改革の取組み方針を明示

- ・地域住民等の理解と協力の確保

・事業評価の厳格な実施

・コスト縮減

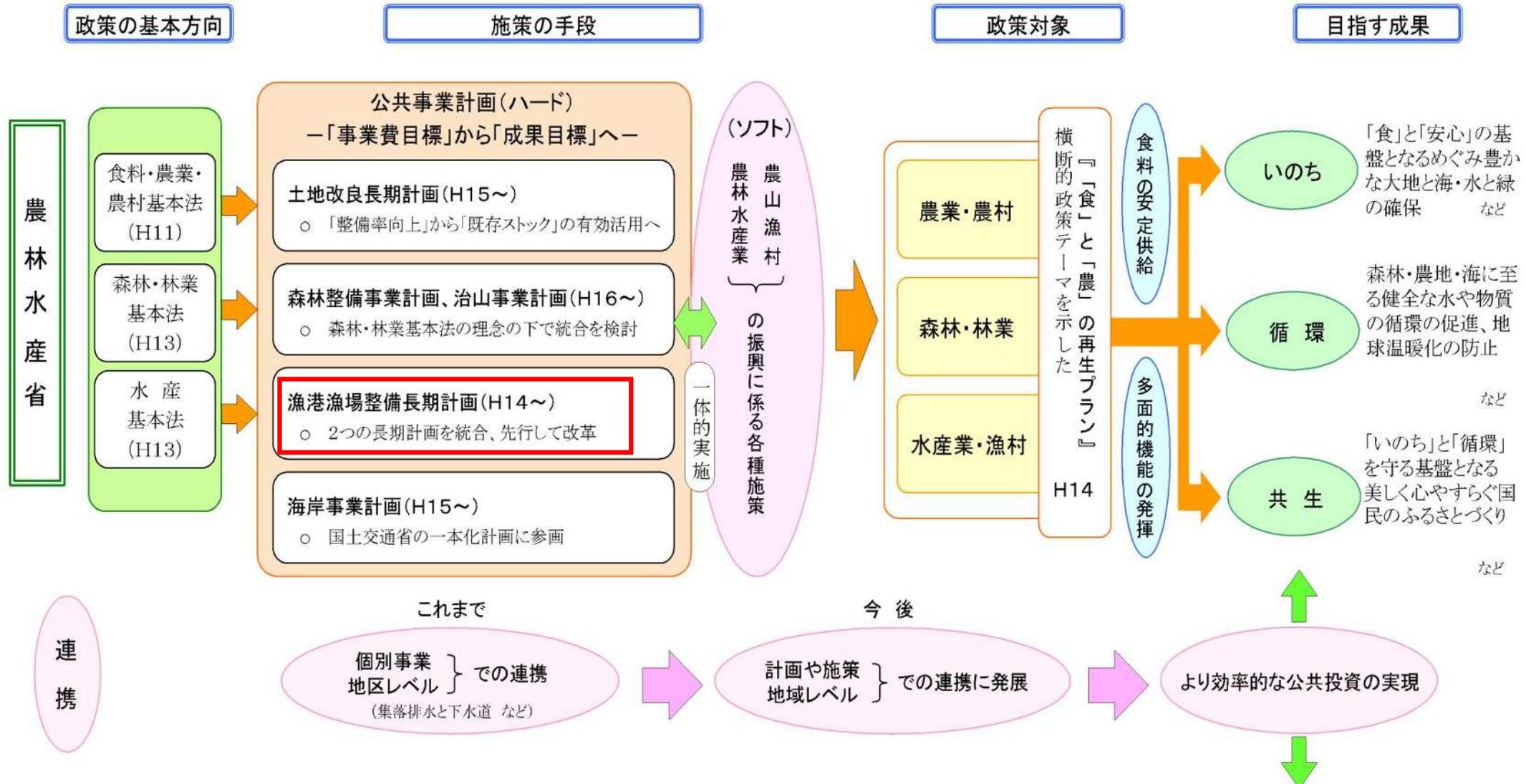
・既存ストックの有効活用

・入札・契約の適正化 等

③ その他事業の重点的、効果的かつ効率的な実施に関し必要な事項

2. 農林水産省の見直しの考え方

農林水産省の公共事業計画の位置付けと目指す成果



「社会資本重点整備計画」 (H15年度~)

(道路、港湾、下水道、空港、海岸、交通安全施設、都市公園、急傾斜地、治水の9分野の計画)

III. 次期漁港漁場整備長期計画について

- ◇ 漁港漁場整備法に基づき、現下の水産業・漁村を巡る諸課題に対応するため、次期水産基本計画の策定に向けた検討との調整を図りつつ、**現漁港漁場整備長期計画（H29～R3）を改定。** *現計画は第4次計画で、次期計画が第5次計画
- ◇ 令和3年7月26日に水産政策審議会（漁港漁場整備分科会）へ諮問し、**令和4年3月上旬の答申を経て、3月下旬に閣議決定の予定。**

検討スケジュール（案）

- 令和3年6月15日 （自）漁港漁場漁村整備促進議員連盟
漁港漁場整備長期計画検討委員会提言（最終取りまとめ）
- 令和3年7月26日 水産政策審議会（漁港漁場整備分科会）への諮問（4～5回開催予定）
- 令和3年8月～ 漁港漁場漁村整備促進議員連盟
 - ① 令和3年8月：現状の課題や今後の施策の方向等について検討
 - ② 令和3年秋：現地意見交換（議連視察）
 - ③ 令和4年1月：次期長期計画骨子（案）の検討
 - ④ 令和4年3月：次期長期計画（案）の検討
- 令和3年10月頃～ 水産部会
- 令和4年3月上旬 水産政策審議会（漁港漁場整備分科会）から答申
- **令和4年3月下旬** 閣議決定

IV. (自) 漁港漁場整備長期計画検討委員会での検討

検討体制

委員長	鈴木俊一	漁港漁場漁村整備促進議員連盟副会長
相談役	木藤征士郎	漁港漁場漁村整備促進議員連盟会長
	浜田靖一	水産総合調査会長
委 員	井林辰徳	
	大野敬太郎	
	加藤寛治	
	金子恭之	漁港漁場漁村整備促進議員連盟幹事長
	谷公一	
	中村裕之	漁港漁場整備長期計画検討委員会事務局長
	西銘恒三郎	
	江島潔	
	進藤金日子	漁港漁場整備長期計画検討委員会事務局次長
	舞立昇治	水産部会長

(敬称略)

検討経緯

第1回	令和3年1月19日	(現行計画の検証、漁港漁場漁村をめぐる情勢)
第2回	令和3年3月24日	(関係者ヒアリング、地方ニーズの報告)
第3回	令和3年4月27日	(提言の中間取りまとめ)
第4回	令和3年6月15日	(提言の最終取りまとめ)

1. 次期漁港漁場整備長期計画策定に向けた検討の視点

水産業・漁村をとりまく状況

- ・漁村の人口減少、高齢化、漁業就業者の減少
- ・世界の水産物需要増加、国内消費量減少
- ・農林水産物の輸出拡大
- ・主要魚種の不漁
- ・海洋環境の変化や災害の激甚化
- ・カーボンニュートラル、新型コロナウイルス感染症の影響 など

水産政策の改革

- 新たな資源管理システムの導入
- スマート水産業の展開
- 輸出促進と養殖業の成長産業化 など

現行漁港漁場整備長期計画の進捗

水産物の競争力強化と
輸出促進対策

大規模地震災害に備えた
対応力強化

豊かな生態系の創造と
海域の生産力向上

漁港ストックの最大限の活用と
漁村のにぎわいの創出

各種政府方針との協調

防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策(R2.12月)、食料・農業・農村基本計画(R2.3月)、みどりの食料システム戦略(R3.5月)、成長戦略実行計画(R3.6月)などの政府方針との協調

次期水産基本計画の検討

適切な資源管理の着実な実行

ICT等の新技術の活用

生産性・持続可能性の高い漁業構造の構築

漁港・漁村の活性化と漁港のフル活用

マーケットイン型養殖業への転換

地球環境問題や新型コロナウイルス感染症、東日本大震災等への対応

輸出を視野に入れた競争力ある流通構造の確立

主な検討の視点

(1)水産業の成長産業化

(2)安定した漁業生産の確保

(3)漁村の活性化

(4)社会情勢の変化への対応(グリーン社会、デジタル社会の実現など)

次期漁港漁場整備長期計画の方向性を取りまとめ

(参考1) 漁港漁場整備長期計画(平成29～令和3年度)の概要

重点課題

実施の目標

成果目標・進捗状況

今後5年間に重点的に取り組むべき課題

水産業の競争力強化と輸出促進

- ◆漁港の生産・流通機能を強化
 - ・荷さばき所等の再編・集約
 - ・大型漁船等へ対応した岸壁の整備
- ◆国内への安定供給及び輸出促進に対応した生産・流通体制を確保
 - ・衛生管理対策の推進
 - ・輸出増大が見込まれる水産物の漁場の整備



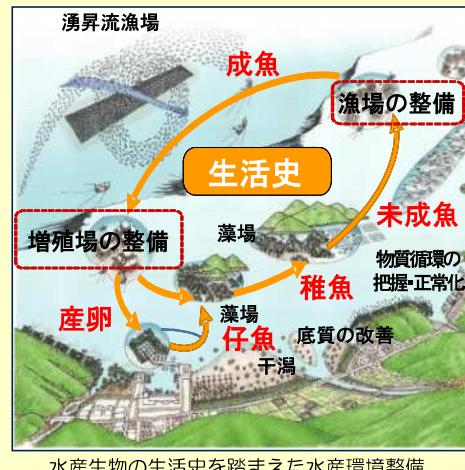
高度衛生管理体制の構築のための取組イメージ



輸出増大が見込まれる水産物の漁場の整備（ブリ養殖）

豊かな生態系の創造と海域の生産力向上

- ◆水産生物の生活史に配慮した広域的な水産環境整備を実施
- ◆広域的な藻場・干潟の衰退要因等の把握とハード・ソフト対策を組み合わせた回復対策を実施
- ◆海水温の上昇等に対応した漁場整備への取組
- ◆資源管理と併せて沖合域の漁場整備を推進



大規模自然災害に備えた対応力強化

- ◆東日本大震災からの復旧・復興を総仕上げ
- ◆災害時の救援活動、物資輸送等の拠点を整備
- ◆被災後の水産業の早期回復のための拠点を整備
- ◆台風・低気圧災害に備えた施設の耐波性能を向上



漁村の防災機能の強化対策

漁港ストックの最大限の活用と漁村のにぎわいの創出

- ◆都市住民や外国人観光客等による漁村への訪問を推進
- ◆住みやすく働きやすい漁村づくりを推進
- ◆施設の長寿命化対策を計画的に推進
- ◆漁港ストックの有効活用を推進



都市漁村の交流（修学旅行生による体験乗船）



静穏水域をナマコの増養殖場として有効活用

- 流通拠点漁港において新たに品質の向上や出荷の安定が図られた水産物の取扱量の割合
 - 5年間でおおむね50%
(令和2年度末時点: 24%)

- 新たに輸出を拡大させる漁港数
 - 5年間でおおむね60漁港
(令和2年度末時点: 16漁港)

- 水産資源の回復や生産力の向上のための漁場再生及び新規漁場整備による水産物の増産量

5年間でおおむね8万トン
(令和元年度末時点: 3.3万トン)

- 防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口割合

48% (H27) ⇒おおむね60% (H33)
(令和元年度末時点: 58%)

- 流通拠点漁港のうち、災害発生時ににおける水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合

0% (H28) ⇒おおむね30% (H33)
(令和2年度末時点: 8%)

- 都市漁村交流人口の増加数
 - 5年間でおおむね100万人
(令和元年度末時点: 59万人)

- 老朽化に対して施設の安全性が確保された漁港の割合
 - 66% (H28) ⇒おおむね100% (H33)
(令和2年度末時点: 85%)

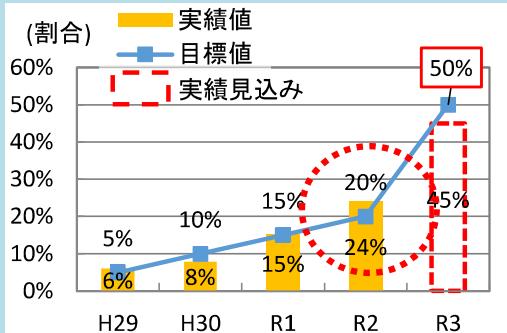
※R3.3末現在。実績の把握方法の関係により一部集計時点の異なる指標を含む。

(参考2) 漁港漁場整備長期計画（平成29～令和3年度）の主な進捗状況

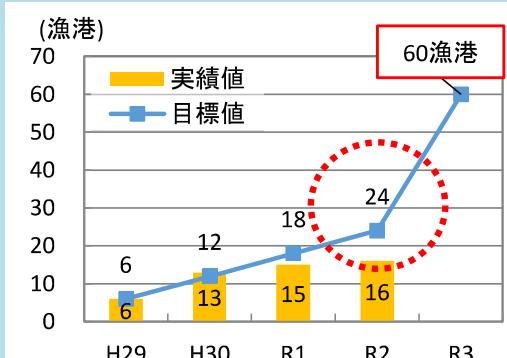
主な目標の進捗状況

水産業の競争力強化と輸出促進

- 流通拠点漁港で取り扱われる水産物のうち、新たに品質の向上や出荷の安定が図られた水産物の取扱量の割合
**5年間でおおむね50%
(令和2年度末:24%)**

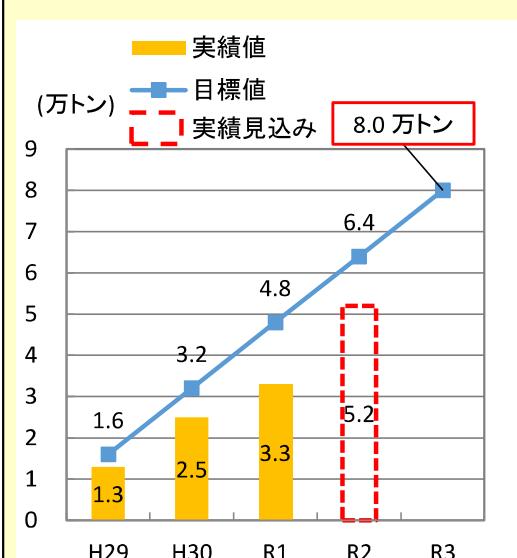


- 流通・輸出拠点漁港のうち、新たに輸出を拡大させる漁港数
**5年間でおおむね60漁港
(令和2年度末:16漁港)**



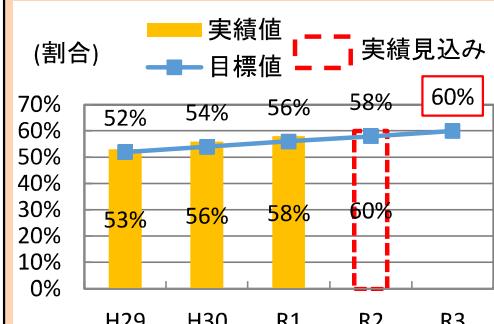
豊かな生態系の創造と海域の生産力向上

- 水産資源の回復や生産力の向上のための漁場再生及び新規漁場整備による水産物の増産量
**5年間でおおむね8万トン
(令和元年度末:3.3万トン)**

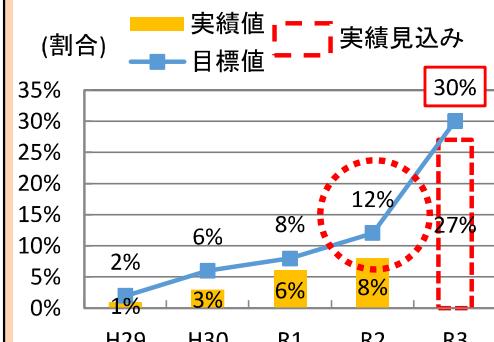


大規模自然災害に備えた対応力強化

- 地震・津波に対する防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口割合
**48% (H27) ⇒ おおむね60% (R3)
(令和元年度末:58%)**

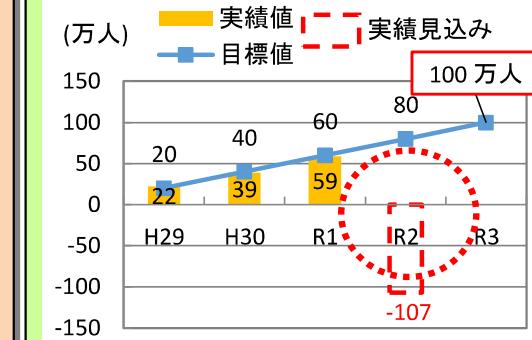


- 流通拠点漁港のうち、災害発生時ににおける水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合
**0% (H28) ⇒ おおむね30% (R3)
(令和2年度末:8%)**

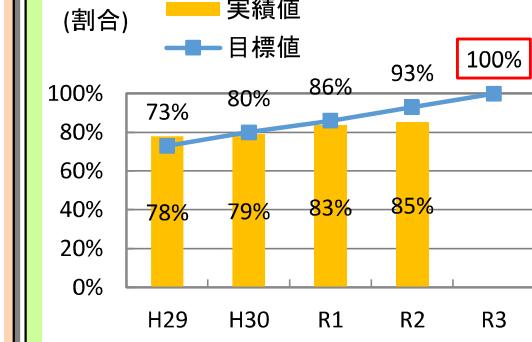


漁港ストックの最大限の活用と漁村のにぎわいの創出

- 都市漁村交流人口の増加数
**5年間でおおむね100万人
(令和元年度末:59万人)**



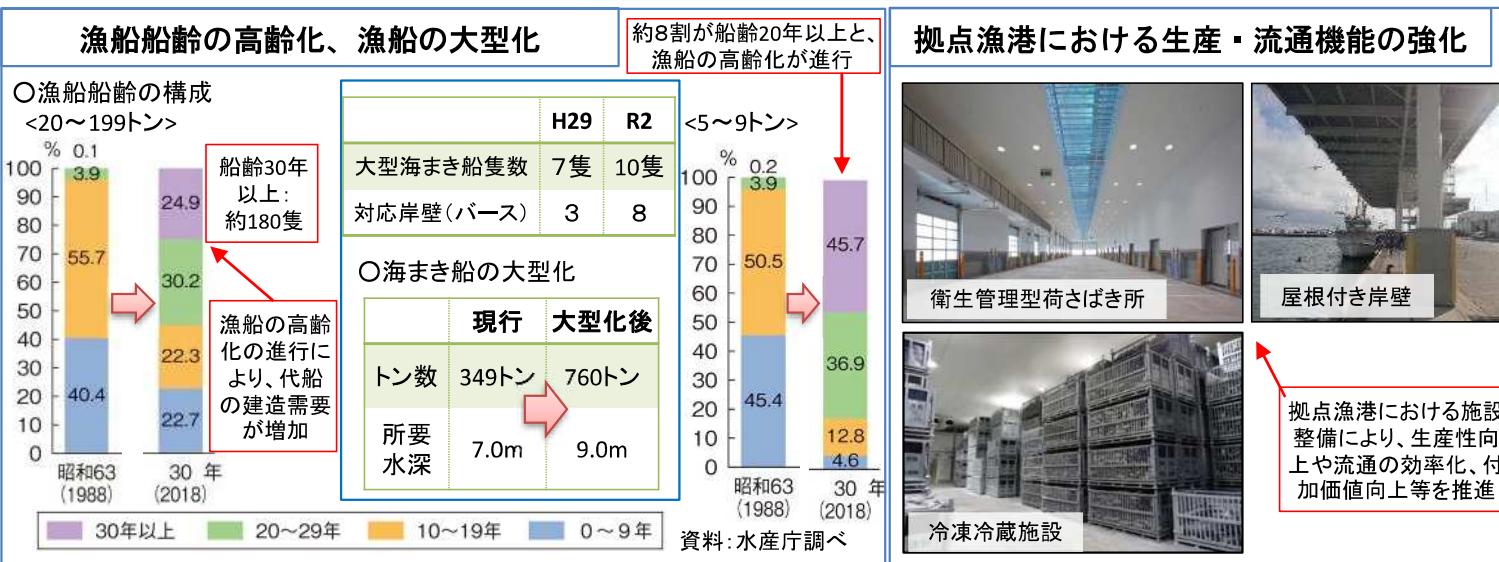
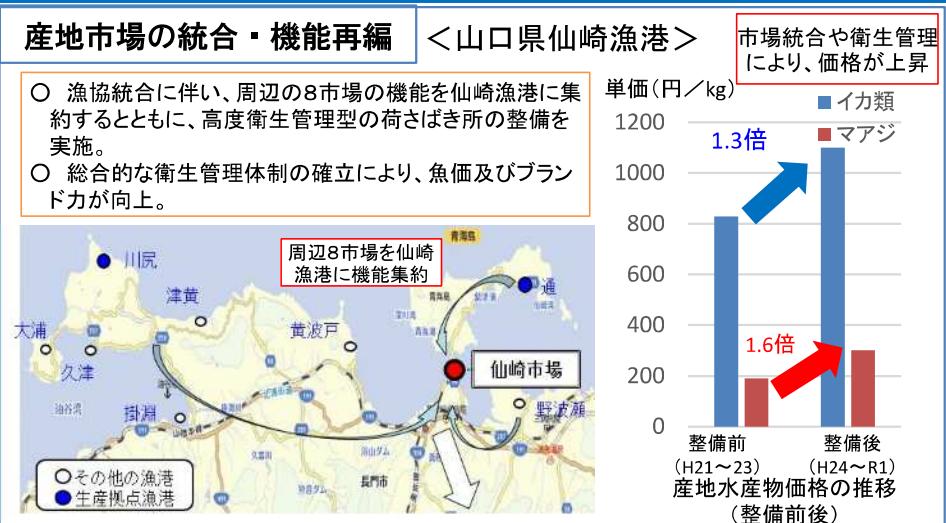
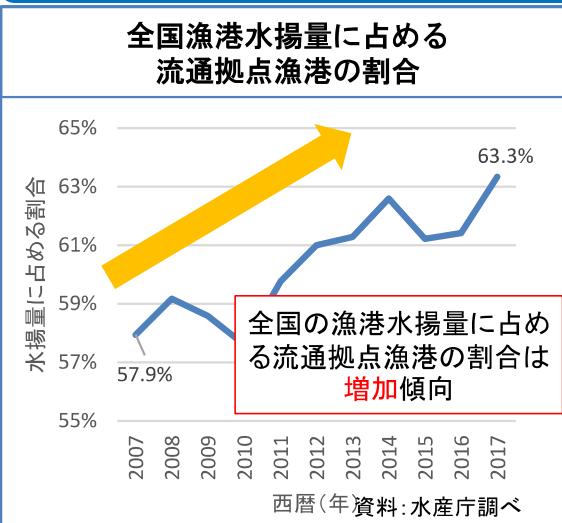
- 老朽化に対して施設の安全性が確保された漁港の割合
**66% (H28) ⇒ おおむね100% (R3)
(令和2年度末:85%)**



(1) 水産業の成長産業化 (① 抛点漁港等の流通機能の強化)

現状と課題

- 抛点漁港における生産・流通機能の強化を進めており、水揚げ総量に占める流通拠点漁港の水揚げシェアは上昇傾向にあり、産地市場の統合による魚価上昇等の効果も期待。
- 沖合・遠洋漁業を中心に生産性の高い漁船等の導入・更新が進められており、これらの水揚げ拠点においては海外まき網船や運搬船の大型化に対応した岸壁や航路の増深等が必要。
- 一方で、小型の漁船は約8割が船齢20年を超えており、引き続き漁船隻数が減少することが想定。水揚げ拠点の点在は、流通コストや市場取扱量の確保の点で不利であり、水産業の生産性向上・流通体制の効率化に合わせた整備の重点化が必要。



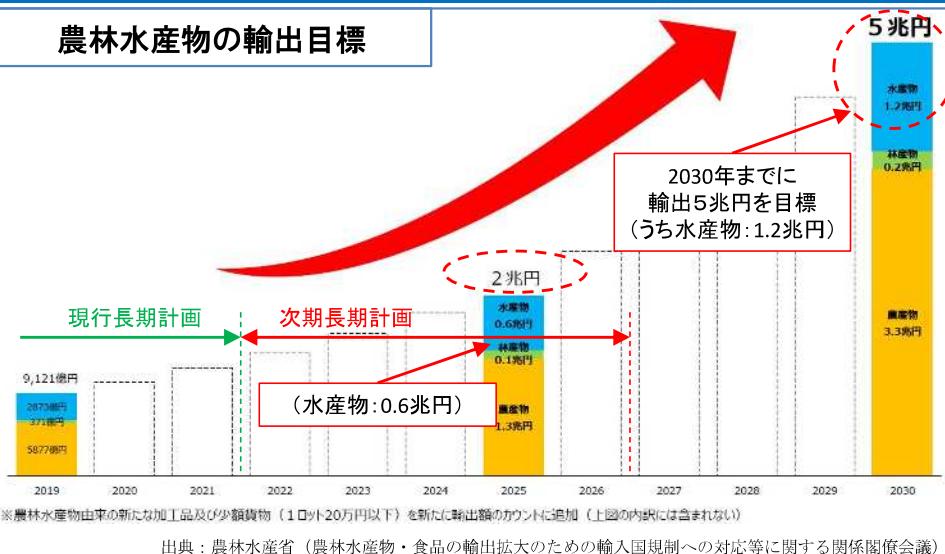
次期長期計画の方向性と検討課題

- 拠点漁港等の流通機能の更なる強化
 - ・ 圈域計画に基づく漁業の生産性向上、流通の効率化のため、产地市場等の漁港機能の再編・集約
 - ・ 拠点漁港等における高度衛生管理型荷さばき所、屋根付き岸壁、冷凍冷蔵施設、加工・流通施設などの整備の加速化
 - ・ 漁船の大型化等漁業構造の変化に的確に対応した水産基盤整備とそのための情報共有の仕組みづくり
 - ・ 荷さばき所等における電子的な情報収集体制の整備

(1) 水産業の成長産業化 (② 輸出促進)

現状と課題

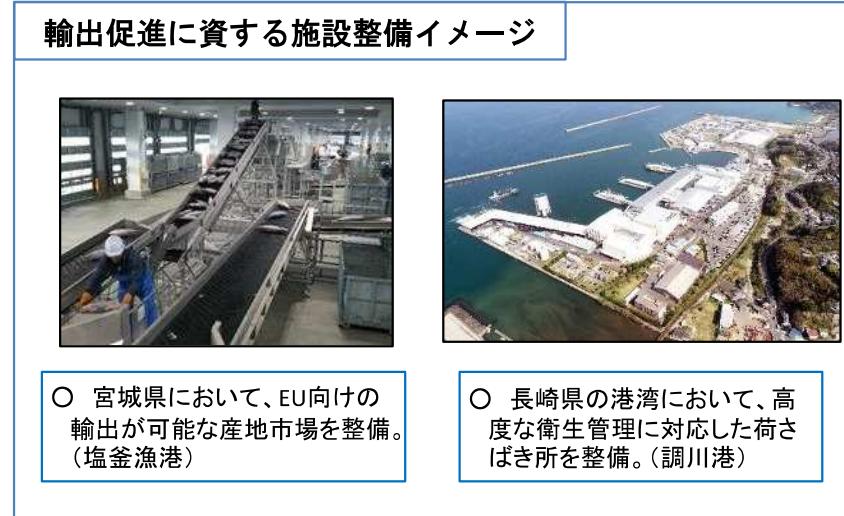
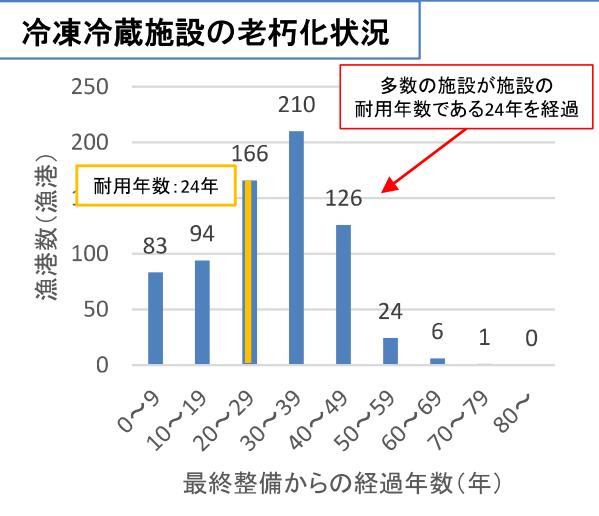
- 政府は、農林水産物・食品の輸出額を2030年に5兆円の実現を目指すこと等を「食料・農業・農村基本計画」において閣議決定（令和2年3月）。また、「養殖業成長産業化総合戦略」においても、戦略的養殖品目の生産目標と輸出目標を設定。
- このため、水産物の集積拠点である拠点漁港等の市場・加工場等において、輸出先国の基準・ニーズに対応した品質・衛生管理体制の構築や、マーケティングなどソフト対策との連携が必要。特に、陸揚量の多い港湾など、漁港以外の水産業の盛んな地域における対策を推進する必要。
- 冷凍・冷蔵施設の老朽化や環境対策・省エネが求められており、適切な設備更新や増設により冷凍冷蔵能力の確保を図る必要。



水産物陸揚量上位の漁港及び港湾

漁港名・港湾名	陸揚量(トン)(H30)
銚子	251,880
焼津	168,911
釧路	124,259
境	116,997
八戸	107,992
石巻	106,617
枕崎	89,364
気仙沼	83,042
松浦	79,461
長崎	67,372

出典：港勢調査、产地水産物流通調査に基づき水産庁で作成



次期長期計画の方向性と検討課題

- 輸出先国のニーズに対応した品質・衛生管理体制の構築
 - ・東アジア、米国、EU等の輸出先国基準に対応した高度衛生管理型荷さばき所の整備
 - ・HACCP対応の市場・加工場や冷凍冷蔵施設の整備、認定取得の支援などハード・ソフトの連携
- ・水産業の盛んな地域（水産振興地域）における高度衛生管理型荷さばき所等の整備（港湾等の流通基盤と連携）
- ・更新・増設需要に対応した冷凍・冷蔵施設や製氷施設の整備
- ・脱フロン対応など環境対策、省エネ等のための適切な設備更新

(1) 水産業の成長産業化 (③ 養殖生産拠点)

現状と課題

- 農林水産省は、成長産業化に向けた将来の姿や戦略的養殖品目※とその生産目標等を定めた「養殖業成長産業化総合戦略」（令和2年7月）を策定。需要情報を能動的に入手し計画的な生産を行う「マーケット・イン型」の養殖業への転換を推進する必要。
- このためには、養殖適地の拡大、安定的な種苗の確保、非効率な作業環境の改善などにより、需要に応じた安定的な供給体制を構築する必要。
- また、品質管理が容易な陸上養殖や、低密度で大量飼育のできる大規模沖合養殖などの新たな取り組みも各地で展開されているが、養殖事業者による事業展開を一層促進する方策について検討が必要。
- 戦略的養殖品目等の生産目標等の達成に向け、主要産地における生産構想を踏まえた生産基盤の強化等の具体化を図ることが課題。

※国内外で需要が量的・地域的に拡大が見込まれ、養殖業の強みを生かせる養殖品目

戦略的養殖品目と成果目標

戦略的養殖品目	2030年生産目標	2030年輸出目標	対象マーケット
ブリ類	24万トン	1,600億円	◆北米市場の拡大、アジア・EU市場、国内需要創出等
マダイ	11万トン	600億円	◆アジア市場の拡大、EU等の市場、国内需要創出等
クロマグロ	2万トン	—	◆国内市場の維持、アジア市場等の拡大
サケ・マス類	3~4万トン	—	◆国内の輸入養殖サーモン市場の獲得
新魚種(ハタ類等)	1~2万トン	—	◆アジア等市場の創出、国内天然魚需要の代替

資料:水産庁「養殖業成長産業化総合戦略(概要)」より

漁港における陸上養殖の取組

- 広島県において、未利用となっていた漁具保管修理施設用地及び加工場用地を活用し、民間事業者がスジアオノリの陸上養殖施設を設置。(走漁港)

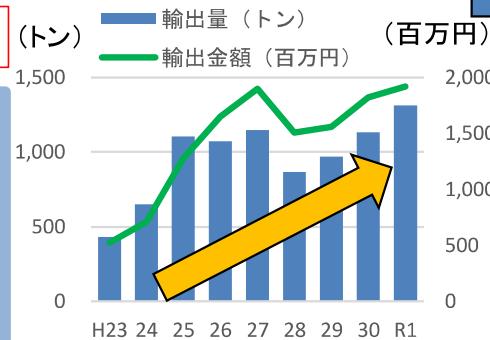


養殖場と連携した漁港の一体的整備

- 鹿児島県において、養殖ブリのさらなる輸出拡大に向け、屋根付き岸壁や閉鎖型の荷さばき所を整備し、輸出量・金額の拡大を実現。(薄井漁港)



養殖ブリ類の輸出量・
輸出金額が増大



次期長期計画の方向性と 検討課題

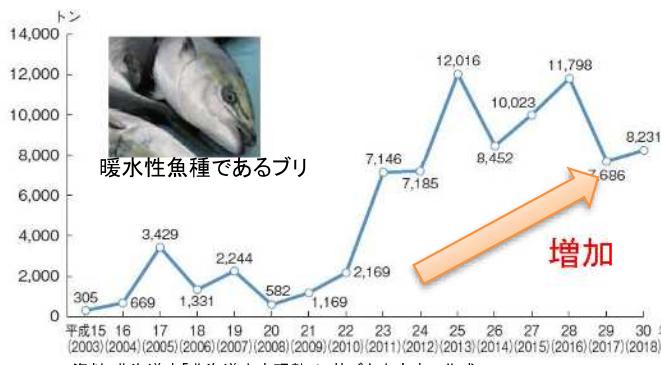
- 養殖生産拠点の形成
 - ・圏域計画における「養殖生産拠点」を新たに位置づけ
 - ・養殖適地の拡大のための消波堤等の整備、漁場環境改善
 - ・漁港用地の再編・集約による陸上養殖の拡大
 - ・養殖業の生産性・収益性向上のための種苗生産施設から加工・流通施設等の一体的な整備
 - ・災害・赤潮などの環境の変化を早急に把握するための海域環境観測システムの構築

(2) 安定した漁業生産の確保 (① 海洋環境の変化)

現状と課題

- 日本沿岸において、海洋環境の変化による回遊性魚類の漁場の変動や主要魚種の不漁が発生しており、沿岸においても幼稚仔魚の生育の場であり、また、豊かな生態系を育む場である藻場・干潟の面積が大きく減少した状態が続いている。
- 台風・豪雨などの激甚化により河川等からの流木や土砂の流入が発生し、漁場や養殖場における自然災害の脅威が増大。
- このため、モニタリング体制を強化し、魚種や海藻類の分布域の変化等に対応した基盤整備を推進する必要。
- また、新たな資源管理の取組と連携した増殖場整備や生活史を踏まえた漁場整備を推進する必要。

個別地域の漁場環境の変化



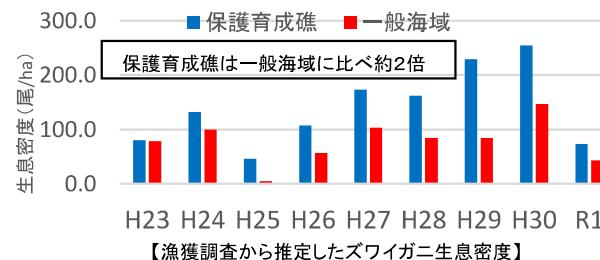
魚種変化に対応した漁場整備

- 山口県では、海水温上昇により暖海性魚類であるキジハタにとって生息しやすい海域が拡大したことから、キジハタの成長段階に応じた漁場整備を実施。



資源管理と連携した漁場整備

- 日本海西部において、資源管理と連携した直轄漁場整備(フロンティア漁場整備)により、ズワイガニの資源回復と漁獲の安定に貢献。



	H19-23 (整備前)	R1 (整備後)
漁獲量	1,363kg	約4.5倍 6,161kg

次期長期計画の方向性と検討課題

- 環境変化に対応した漁業生産の安定化
 - ・フロンティア漁場整備など資源管理と連携した漁場整備
 - ・資源回復の支援のための種苗生産施設整備
 - ・環境変化等に伴う漁獲対象魚種の多様化に対応した漁場整備
 - ・効用の低下した漁場施設の機能回復
 - ・海域環境モニタリング体制の強化、地域の研究機関との連携体制の構築、調査・実証の強化
 - ・ブリ、マイワシ等の増大傾向に対応した漁港の流通・加工体制の強化
 - ・漁場の災害対応力強化（災害時の緊急対応体制の構築）

(2) 安定した漁業生産の確保 (② 藻場の保全・創造)

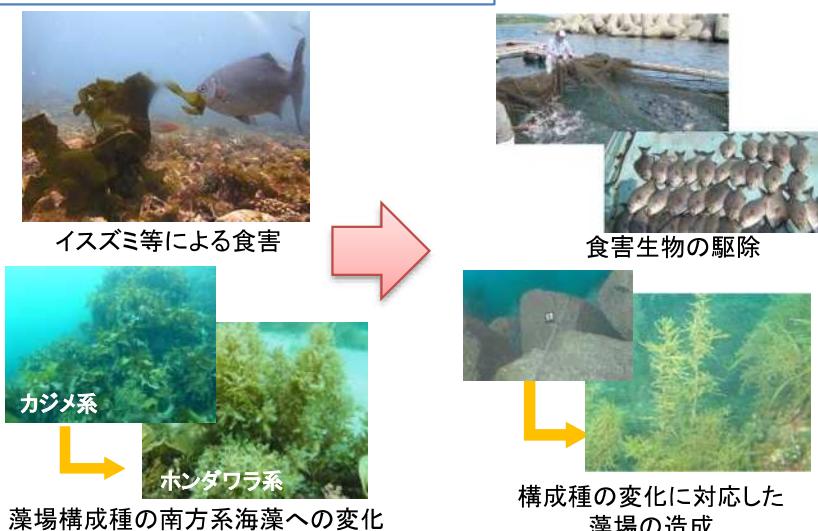
現状と課題

- 水産生物の生育にとって重要な役割を有する藻場は、この40年間で4割減少するなど低位な状態が継続するほか、海水温の上昇による藻場の構成種の変化、食害生物の広範囲化・活性化などの問題が顕在化。
- 藻場は新たな二酸化炭素の吸収源としての研究が進められており、「みどりの食料システム戦略」等にも位置付けられるなど、カーボンニュートラルの観点からの期待が高まっている。
- 水産庁においては、都道府県と連携し、実効性のあるハード・ソフト対策を実行するための藻場・干潟ビジョンの策定を推進（令和2年度末 41海域／75海域で策定）しており、環境省との連携を図りつつ、効果的な藻場の保全・創造を図る必要。

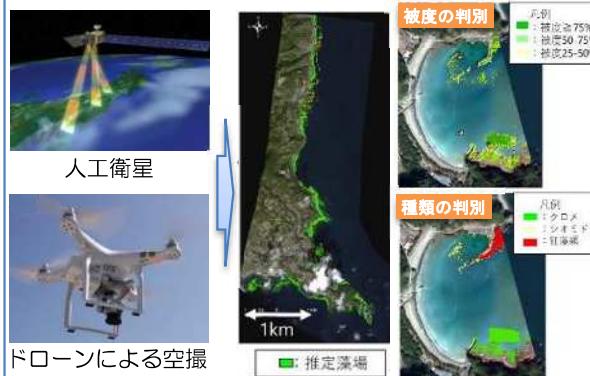
藻場の面積の推移



食害・高水温等による影響と対策

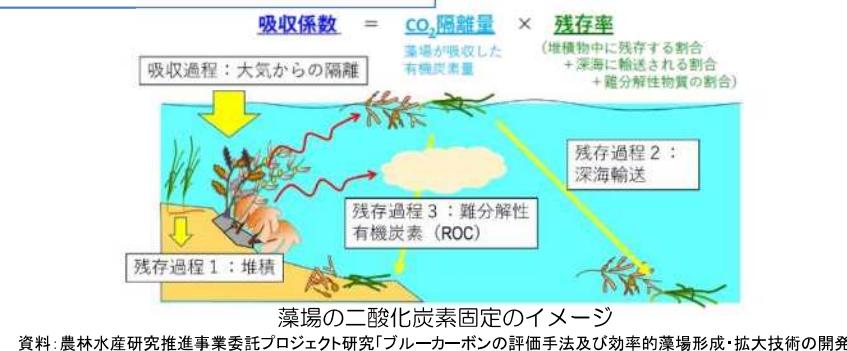


広域的なモニタリング技術の活用



衛星画像、ドローン等の新技术を活用し、広域かつ高精度に藻場の変動を把握

藻場による二酸化炭素固定



次期長期計画の方向性と検討課題

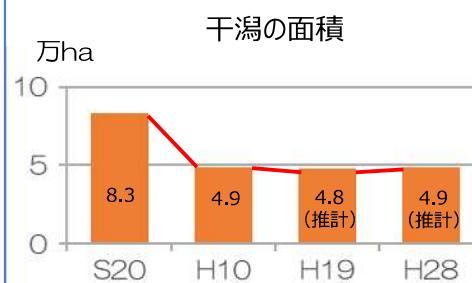
- 藻場の保全・創造の推進
 - ・藻場干潟ビジョンに基づく効果的なハード・ソフト対策の推進
 - ・複数県にまたがる海域における国と関係県の連携強化
 - ・広域的なモニタリング体制の構築
 - ・漁業者、NPO、ボランティア等との協力体制の構築
 - ・藻場の二酸化炭素固定効果の評価手法の開発

(2) 安定した漁業生産の確保 (③ 干潟の保全・創造)

現状と課題

- 干潟は、二枚貝・底生魚介類の生息場所や水質浄化などの重要な役割を果たしているが、この70年間で4割減少するなど低位な状態が継続。
- 海水温の上昇等に伴う食害・競合生物の広範囲化・活性化、豪雨による漁場への浮泥の堆積や淡水の流入、栄養塩類の不足、餌料不足によるアサリ等の減耗や貧酸素水塊の発生などにより、干潟の機能低下が進行。
- 漁業者等の取組と連携を図り、藻場・干潟ビジョンに基づきハード・ソフト対策を講じるとともに、波浪による稚貝の流出防止のための碎石敷設等の新たな技術の活用や、瀬戸内特措法改正により創設された栄養塩管理制度との連携が必要。

干潟の面積の推移

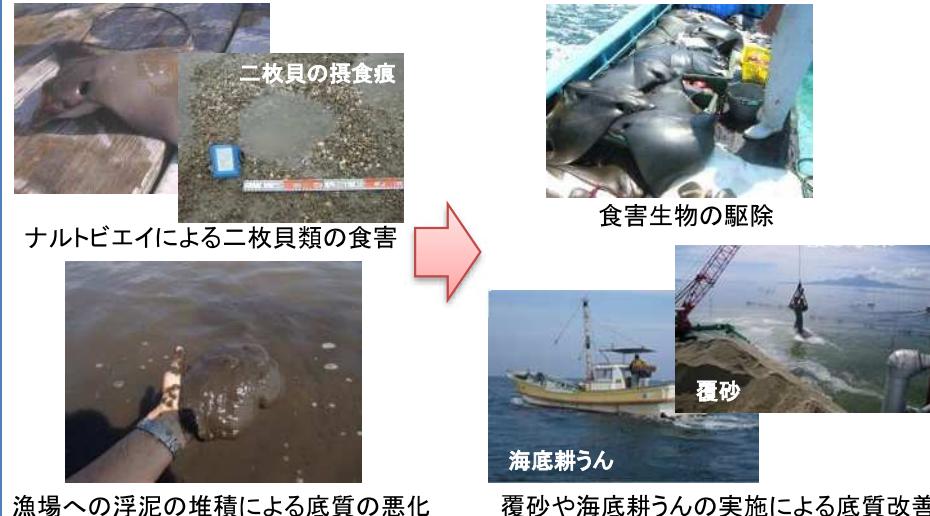


藻場・干潟ビジョンの策定

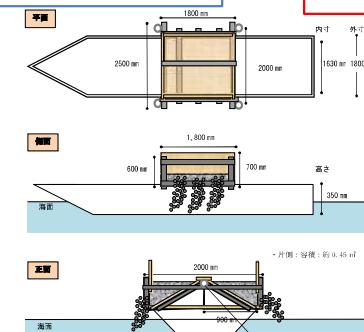


藻場干潟ビジョンの策定状況

食害や災害による干潟の機能低下と対策



新技術の開発



波浪による稚貝の流出を防ぐための碎石敷設



碎石の投入イメージ(パケットスロープによる施工) 碎石区の稚貝の分布密度の増加

次期長期計画の方向性と検討課題

- 干潟の保全・創造の推進
 - ・藻場干潟ビジョンに基づく効果的なハード・ソフト対策の推進
 - ・干潟機能の継続的なモニタリング体制の構築
 - ・複数県にまたがる海域における国と関係県の連携強化
 - ・閉鎖性海域における漁場環境の改善
 - ・碎石敷設等の新技術の開発・活用
 - ・漁場の災害対応力強化 (BCPに基づく事前対策や災害時の緊急対応体制の構築)
 - ・漁業者、NPO、ボランティア等との協力体制の構築

(2) 安定した漁業生産の確保 (④ 資源管理等との連携)

現状と課題

- 「成長戦略フォローアップ」（令和3年6月閣議決定）等に基づき、スマート水産業の本格的な現場実装を着実に進める環境を整えるための取組として、主要な漁協・産地市場から水揚情報の収集や、漁海況予測システムの開発・実証等を推進。
- 漁海況予測情報の収集強化・精度向上のための海域環境情報の観測網の強化や、養殖業の高度化のためのICTブイ等による海域環境情報、赤潮発生予測情報の対象海域の拡大が必要。

海域環境観測施設の導入例

観測情報の出漁判断への活用



【観測情報】

- 流向/流速(表層・中層・下層)
- 水温
- 風向
- 風速

【効果】

- 空出漁の回避による労働時間及び燃費削減

【今後の方向性】

- 漁船からの観測情報との連携による漁海況予測の精度向上

リアルタイムでの環境変化のモニタリング体制の構築



【観測情報】

- 水温
- 塩分
- DO
- クロロフィル

【効果】

- 赤潮発生の早期把握による赤潮被害の軽減

【今後の方向性】

- 観測網の強化による観測精度の向上

産地市場におけるICT導入例

- 岩手県では、ICTを活用した水揚げ情報等の管理システムを構築資源管理に必要な漁獲量情報の速やかな報告が可能となり、水産資源の適切な管理に貢献するとともに、荷さばき時間の短縮が図られることで水産物の鮮度が向上。(大船渡漁港)



1回の水揚から搬出まで
約22分の短縮

【さば類の価格】

85円/kg(H20) ⇒ 104円/kg(H30)
+22% (全国平均+13%)

【かつお(生鮮)の価格】

306円/kg(H20) ⇒ 360円/kg(H30)
+18% (全国平均+1%)



タブレット端末



電子計量機



計量フォークリフト



入札モニター

次期長期計画の方向性と検討課題

- 効率的な操業や急潮・赤潮などの被害軽減、資源評価の推進
- 浮魚礁の積極的活用や資源評価に資する海域環境観測施設の設置による観測網の構築
- 急潮、赤潮などによる漁業被害軽減に向けた海域環境情報の共有

水揚情報の電子化

- 漁獲情報収集のための荷さばき所等における電子的な情報収集体制の構築
- 人手不足に対応した市場取引業務の省力化・時間短縮
- 3密回避などの感染症対策（電子入札の導入、人・車の出入管理等）

(2) 安定した漁業生産の確保 (⑤ 災害リスクへの対応)

現状と課題

- 南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震など、大規模地震の発生が切迫。また、近年台風・低気圧災害の頻発・激甚化による漁港関係施設被害が増大傾向。
- 防災・減災、国土強靭化5か年加速化対策により、拠点漁港の主要施設や離島等の生活航路に係る施設の耐震・耐津波化等を推進。
- 漁港等における就業者・来訪者や漁村の避難対策、水産振興地域の防災対策、漁場における豪雨等への災害対応力強化などが課題。

大規模地震発生・津波襲来の可能性の増大

海域	地震規模	30年以内に地震が起こる確率
南海トラフの地震	M8～M9クラス	70%～80%
千島海溝沿いの地震 (根室沖)	M7.8～8.5程度	80%

(参照)R3年1月 地震調査研究推進本部事務局(文部科学省研究開発局地震・防災研究課)

漁港の防災・減災対策

主要施設の耐震・耐津波・耐浪化



防波堤嵩上げによる越波防止



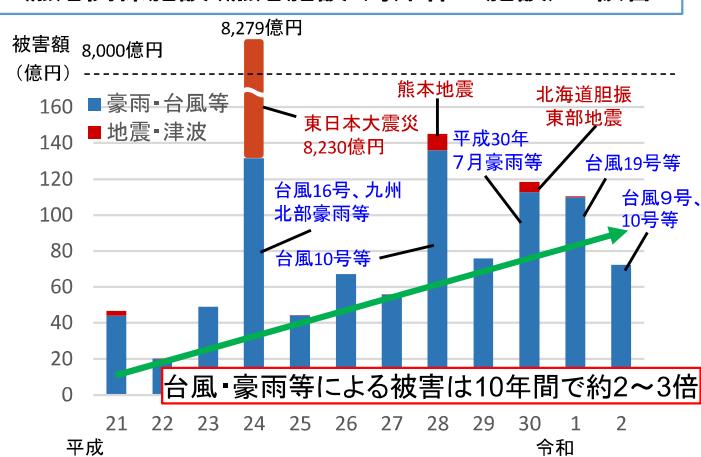
離島の定期船発着岸壁や防波堤の防災対策

漁港漁村の避難対策



漁港・漁村における避難対策(避難路等の整備)

漁港関係施設(漁港施設・海岸保全施設)の被害



発災後の早期回復体制の構築



BCP(事業継続計画)の策定・訓練の実施



荷さばき所における非常用電源の整備



漁場へ流入する土砂・流木等への事前対策



撤去後

応急事業による初動対応

次期長期計画の方向性と検討課題

- 漁業活動の継続と地域の安全・安心の確保
 - ・大規模地震・津波想定や沖波などの設計条件の点検・見直し結果を踏まえた漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化、浸水対策
 - ・水産振興地域の災害対応のためのBCPの策定、自立式電源の確保
 - ・漁港の就労者や来訪者、高齢者に配慮した漁村の避難対策の推進
 - ・干潟等の漁場や養殖場における土砂や流木の流入・堆積などのリスクに備えた事前の対応
 - ・被災時の現地へ技術職員の派遣の推進や漁港建設業や漁協等と連携した事前の備え・初動体制の強化
 - ・ICTを活用した被災・復旧状況の情報共有、避難情報を伝達する体制の構築
 - ・水産基盤及び海岸事業の連携による大規模津波に対する浸水防護

(2) 安定した漁業生産の確保 (⑥ インフラ管理)

現状と課題

- 漁港漁場施設・漁業集落排水施設の老朽化が進み、更新需要が高まっており、施設の補修・更新等に伴う機能保全事業の事業量も毎年増加傾向。施設の機能や性能に不具合が生じてから対策を行う「事後保全」から、不具合が発生する前に対策を行う「予防保全」型のメンテナンスに転換していく必要。
- また、人口減少を踏まえ、漁業集落排水施設の規模適正化（ダウンサイ징）、汚水処理施設の広域化・共同化を推進。
- 市町村の管理者のうち職員を1名しか配置できないところが半数近くあり、施設管理の効率化・省力化が課題。
- 水産庁においては、インフラ長寿命化計画を改定（令和3年3月）し、インフラ維持管理・更新費見通しを公表。今後の技術開発等により中長期的なコストの縮減や、予算の平準化を図る必要。

漁港施設の老朽化の現状

建設後50年を経過する漁港施設の割合

施設名	R2年3月	R12年3月	R22年3月
外郭施設（防波堤等）	21.4%	39.7%	66.0%
係留施設（岸壁等）	11.5%	33.0%	64.8%

注) 岩手県、宮城県及び福島県を除く。R2.3月末現在。
※約2,600漁港において個別施設計画を策定（令和2年度末目標）

※今後30年に必要な維持管理・更新費は約3.5兆円と推計しており、事後保全の場合の約6.6兆円と比べて約5割低減されている（維持管理・更新費は、今後の新技術開発や社会状況等の要因によりコストの低減が図られることが想定される）。
【水産庁所管の漁港施設、漁場の施設、漁業集落環境施設、海岸保全施設が対象】

市町村の漁港漁場担当職員

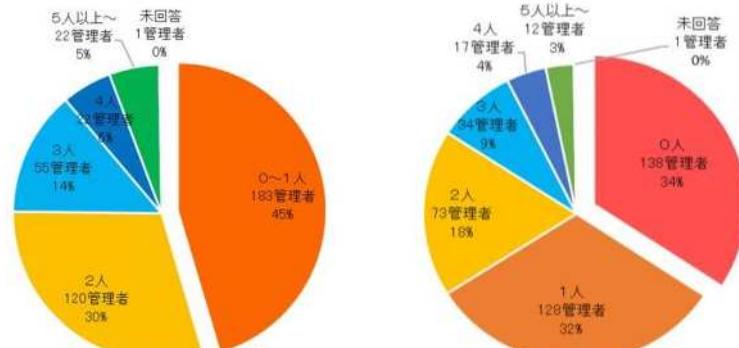
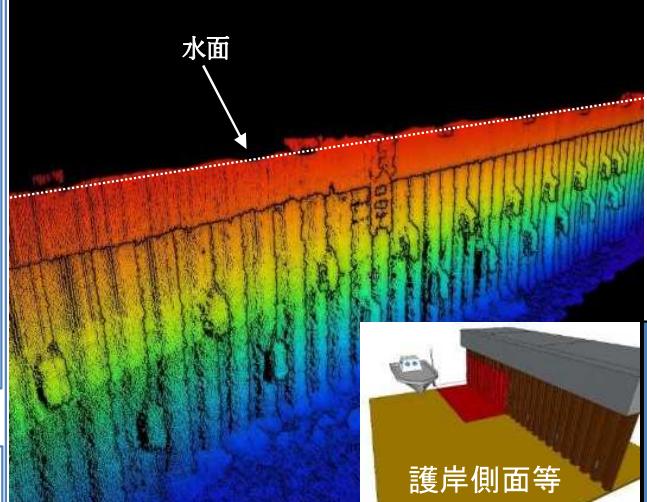


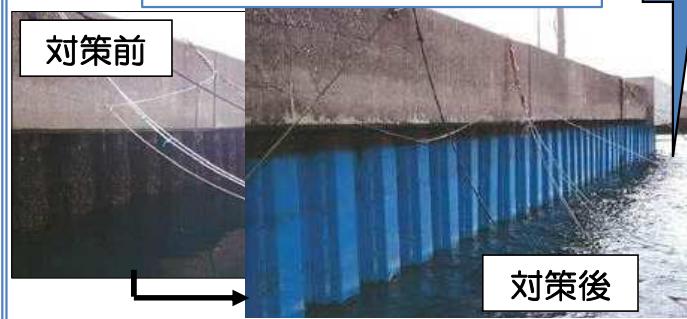
図1 市町村（全403漁港管理者）における漁港漁場担当職員数（管理職を除く。）
図2 市町村（全403漁港管理者）における漁港漁場の担当技術系職員数（管理職を除く。）
【令和3年1月 水産庁アンケート】

新技術の活用

水中3Dスキャナーを用いた点群データ



予防保全型のメンテナンス



次期長期計画の方向性と検討課題

- 持続可能なインフラ管理の推進
 - ・機能保全計画に基づくメンテナンスサイクルの確立
 - ・施設の利用状況等に応じた優先順位に基づく機能保全手法の検討
 - ・機能の発現を必要としない漁港施設について、安全対策を含めた新たな管理手法の検討

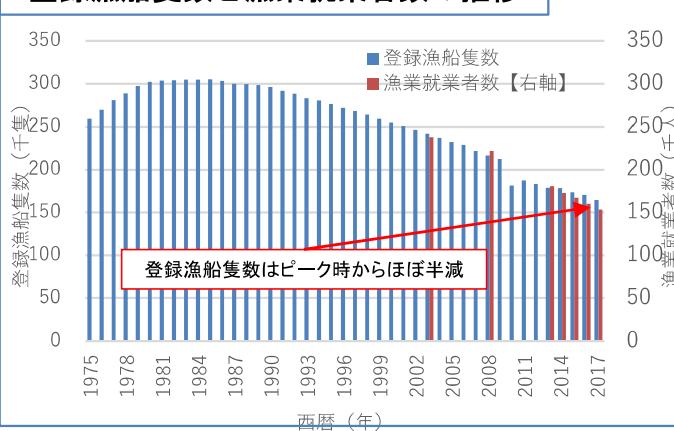
- 人材育成・新技術の導入による効率化・省力化
 - ・漁港漁場技術者の育成
 - ・水中3Dスキャナー等の新技術の導入・普及
 - ・日常点検の効率化のための地域住民、漁業者等との連携・協働の推進
 - ・データベースの利活用

(3) 漁村の活性化（①「海業」（うみぎょう）の振興）

現状と課題

- 漁村の人口減少や高齢化が進む中、登録漁船隻数は2017年に16万隻とピーク時から半減し、主に中小規模の漁港において、漁港の施設、用地に余裕が発生。
- 一方で、地元の新鮮な水産物を提供する飲食店の立地や、海釣り、ボート、ダイビング等の海洋レジャーに関する事業、ウニ、ナマコ、カキ、サーモン、海藻類等の増養殖に漁港の水域や用地を活用する事例が増加。
- 漁港を最大限に活用し、「海業」や増養殖を漁港漁村に定着させ、地域の所得と雇用機会の確保を図る取組を推進する必要。

登録漁船隻数と漁業就業者数の推移

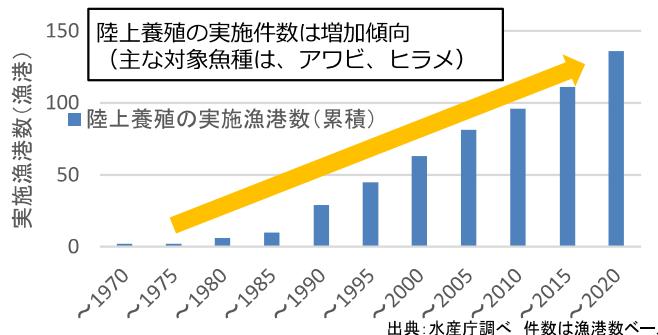


漁港における養殖の取組

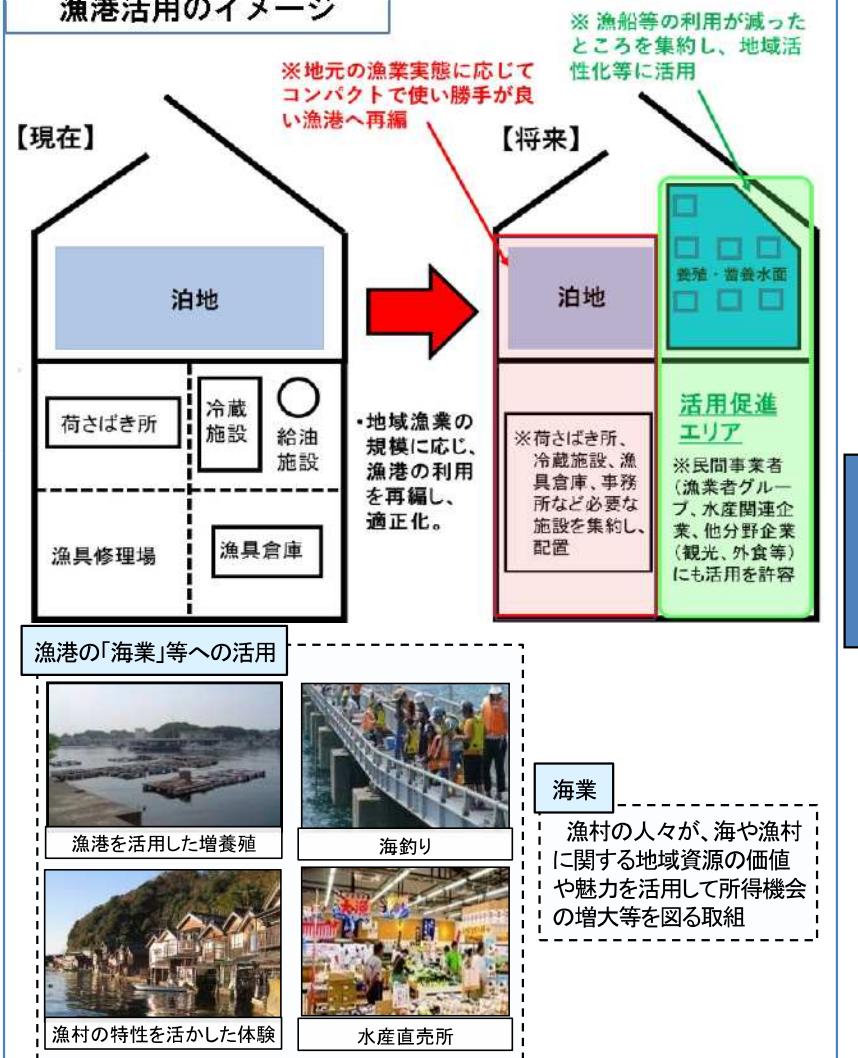
- 増養殖を実施している漁港数

	件数	計
水域	385	
陸域	144	529

- 陸上養殖を実施している漁港数の推移



漁港活用のイメージ



次期長期計画の方向性と検討課題

■漁港の活用による地域の所得向上

- ・地域の漁業実態に合わせた施設規模の適正化などによる漁港施設の再編・整理、漁港用地の整序
- ・漁港機能の再編・集約化・規模適正化に伴って生じたエリア（活用促進エリア）を増養殖や直販・交流など「海業」振興等を図る場として活用
- ・これまで参入が進んでいなかった民間事業者等にも範囲を広げ、地元の合意を得た事業者が活用する仕組みを構築
- ・「海業」等関連産業を集積させていくための仕組みづくりや更なる規制の緩和

(3) 漁村の活性化 (② 民間事業者連携など)

現状と課題

- 漁村における交流人口は約2千万人と大きなポテンシャルを有しているが、更なる交流人口の拡大に向けて取組を推進。
- 漁村活性化のための「海業」等の振興にあたり、新たな事業にチャレンジする漁協・漁業者、ノウハウを有する民間事業者などが主導し、地元の地域資源を活用し、創意工夫を凝らした取組を期待。
- 漁協・漁業者や民間事業者による漁港を最大限に活用した「海業」や増養殖の事業活動を推進するため、事業者サイドのニーズを踏まえ、長期安定的な事業が可能となる環境整備を進めることが重要。

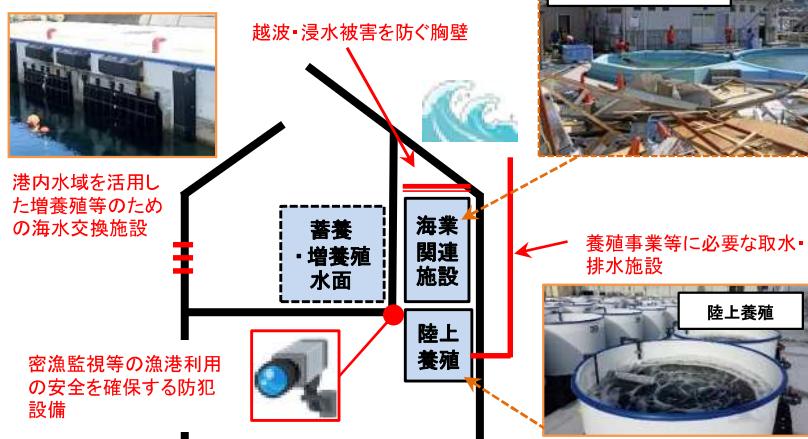
民間ノウハウの活用

- ・地域活性化等を図るため、長期利用財産である漁港施設用地を活用し、水産物直販所や陸上養殖施設等を整備・運営する事例が出てきている。



事業活動の環境整備

- ・漁港を活用した事業活動が促進されるよう必要な環境整備を実施



漁村における交流人口・水産直売所等交流施設

→交流人口は約2千万人。漁港周辺には、交流施設が多数立地

	H28	H29	H30	R1
交流人口(千人)	19,752	19,854	20,024	20,222
水産直売所等の交流施設(箇所)	1,421	1,371	1,390	1,451

交流人口・関係人口の拡大の取組

→交流人口や関係人口の拡大に向けた渚泊・ワーケーションなどの新たな取組も必要



人材確保

・地域おこし協力隊や特定地域づくり事業協同組合制度なども活用した外部人材の確保



次期長期計画の方向性と検討課題

■漁村の地域づくりと交流拡大

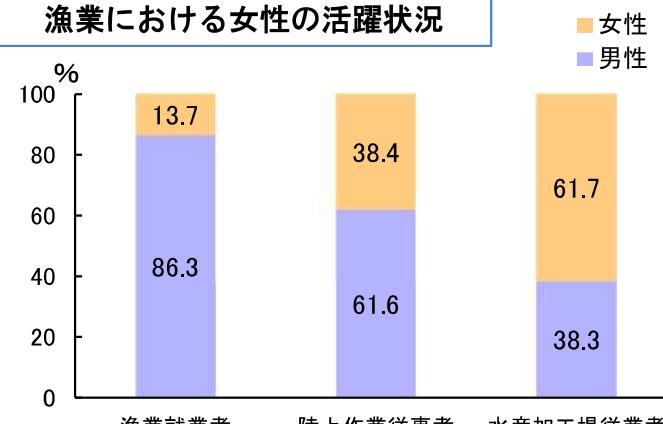
- ・防災施設、防犯安全施設等、民間事業者の事業活動に必要な施設の整備
- ・所得向上や競争力強化を目指す行動計画である浜プランの実践
- ・地域おこし協力隊や特定地域づくり事業協同組合制度の仕組みの活用などによる地域活性化のための人材の確保・育成
- ・漁村の魅力を活かした渚泊やワーケーションなどの交流・関係人口増大の取組

(3) 漁村の活性化 (③ 多様な担い手の活躍)

現状と課題

- 漁業就業者は減少傾向にあり（2018年：15.2万人）、高齢者の引退により今後も減少が続くことが懸念※され、漁業の担い手の育成・確保が必要。（※2050年：約7万人）
- 漁港漁村における生産活動は、女性や若者から高齢者までの幅広い世代、技能実習生などの外国人材といった多様な人材によって支えられており、安全で働きやすい環境と快適な生活環境の整備は担い手確保の面からも重要な課題。

漁業における女性の活躍状況



※農林水産省「漁業就業動向調査（平成29（2017）年）」（漁業就業者）及び「2013年漁業センサス」（陸上作業従事者及び水産加工場従事者）に基づき水産庁作成

漁港の就労環境改善



浮体式係船岸の整備による
漁労作業の軽労化



屋根施設の整備による
作業環境の向上

漁村の生活環境整備

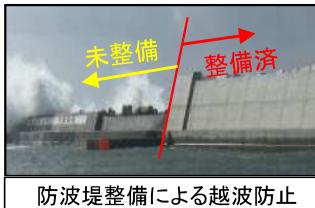


漁業集落排水施設の整備



漁業集落道の整備

漁港の安全対策



防波堤整備による越波防止



防風柵の整備による強風対策



藻場造成



次期長期計画の方向性と 検討課題

■多様な担い手が活躍できる 環境整備の推進

- ・越波防止や防風施設整備等の安全対策の推進
- ・浮体式係船岸や岸壁、用地等への屋根整備など軽労化施設の整備
- ・漁村における漁業集落排水施設や漁業集落道など、快適な生活環境の整備
- ・漁港近傍での採捕が容易な磯根漁場や漁港を利用した増養殖水面の確保

(4) 社会情勢の変化への対応

- 新たな長期計画の策定にあたっては、社会情勢の変化に伴い生じた課題への対応の視点が不可欠であり、以下の事項への対応についても検討を進めていくことが必要。
 - グリーン社会の実現（2050年カーボンニュートラル目標への対応）
 - デジタル社会の形成（デジタル化・スマート化などデジタルトランスフォーメーションへの対応）
 - 生活スタイルの変化（新型コロナウィルス感染症の影響による「新しい生活様式」への対応）

【グリーン社会の実現への対応】

➢ ブルーカーボンの推進



海藻類によるCO2固定化

➢ 再エネ・省エネ設備の導入の推進



太陽光発電



陸電施設



高性能機器の採用
(冷蔵施設等)



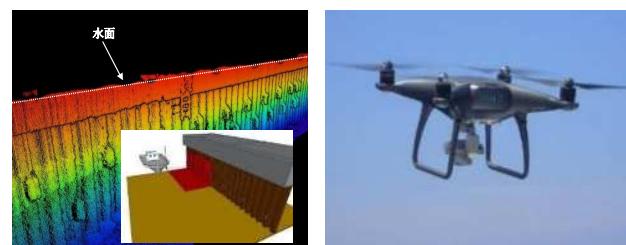
LED等省エネ機器の使用

【デジタル社会の形成への対応】

➢ スマート水産業の推進



➢ 新たな建設技術の導入、漁港漁場管理の効率化の推進



水中3Dスキャナー ドローンによる撮影

【生活スタイルの変化への対応】

➢ 新型コロナウィルス感染症の影響による生活スタイルの変化

- 施設等における感染症対策
- 地方回帰、ワーケーション
- 家庭食需要・オンライン販売の多様化



荷さばき所における人の入退場管理



魚の捌き方のオンライン動画付きの鮮魚通信販売 24

2. 次期漁港漁場整備長期計画の方向性（最終取りまとめの概要）

趣 旨

- 我が国の水産業と漁港漁場漁村は、海洋環境の変化、主要魚種の不漁、自然災害のリスク、漁業就業者の減少・高齢化などの厳しい状況に直面すると同時に、新たな資源管理やマーケットイン型養殖などによる水産業の成長産業化に向けた大きな転換点を迎えており、**水産業の成長産業化に向けた大きな転換点を迎えており、**
- このような重要な時期にあって、漁港漁場などの水産基盤は、時代々々に求められる機能をアップデートしていく「進化」が求められており、水産業や漁村における現場ニーズに的確に対応するとともに、成長産業たる水産業の将来像を見据えた基盤整備を推進すべきである。
- 現行の第4次計画は令和3年度をもって終了することから、本委員会では現行計画の検証を踏まえた上で、次期長期計画で検討すべき事項等を取りまとめた。**漁業関係者や漁村に暮らす人々が希望を持てる、そして国民から広く支持される新たな時代の長期計画策定を政府に対し強く期待する。**

次期長期計画で検討すべき事項

1. 産地の生産力強化と輸出促進による**水産業の成長産業化**

(1) 拠点漁港等の流通機能強化

「圏域計画に基づく漁港機能の再編・集約」、「衛生管理型荷さばき所、冷凍冷蔵施設等の整備」、「漁船大型化に対応した岸壁延伸や泊地増深」、「漁船更新等の情報共有体制の構築」、「HACCP対応施設の整備、認定取得の支援等」、「ハード・ソフト両面からの輸出促進対策」 等

(2) 養殖生産拠点の形成

「圏域計画への養殖生産拠点の新たな設定」、「静穏水域の創出による養殖適地の拡大」、「漁港用地の再編・集約による陸上養殖の拡大」、「種苗生産施設、養殖場、陸揚施設」、「加工・流通施設等の一体的整備による安定供給体制の構築」 等

2. 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

(1) 環境変化に対応した漁場生産力の強化

「資源管理と連携した増殖場や漁獲対象の多様化に対応した漁場整備」、「調査・モニタリングの強化」、「効果的な藻場・干潟の保全・創造」、「底質環境の改善による漁場生産力の向上」、「漁業者、NPO、ボランティア等と連携した広域的な藻場対策の強化」 等

(2) 災害リスクへの対応力強化

「地震・津波の被害想定や沖波の点検・見直しを踏まえた漁港施設の強化」、「就労者や来訪者、漁村の避難対策、BCPの策定」、「漁港建設業や漁協等と連携した初動対応・早期復旧体制の構築」、「効率的な漁港施設等の保全や長寿命化対策」 等

3. 「海業※」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

(1) 「海業」による漁村の活性化

「漁港の最大限の活用による「海業」や増養殖の定着」、「漁港施設の再編・整理や漁港用地の整序」、「海業」等関連産業の集積を図る漁港利用の仕組みづくりや更なる規制緩和」、「人材の確保・育成、関係人口の増大に向けた取組など、地域づくりと交流拡大の推進」 等

(2) 女性など多様な担い手の活躍

「漁港の安全対策と就労環境の改善、快適な生活環境整備」、「漁港近傍での採捕が容易な磯根漁場や漁港を利用した増養殖水面の確保」 等

4. 社会情勢の変化への対応

※海業（うみぎょう）：漁村の人々が、海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用して所得機会の増大等を図る取組

(1) グリーン社会の実現

「カーボンニュートラルに向けた漁港漁場の構想の提示」、「水産施設の省エネ、再エネの導入」、「ブルーカーボンとしての藻場の保全・創造」 等

(2) デジタル社会の形成

「産地市場の電子化等のスマート水産業の推進」、「情報技術等の活用による漁港漁場管理の高度化」、「漁港漁場のICT施工」 等

(3) 生活スタイルの変化への対応

「産地市場等の感染症対策、移住・定住・交流の受け入れ環境整備」、「消費者ニーズに対応した水産物提供体制づくり」 等

「海業」で漁村活性化

検討委
取りまとめ

次期漁港長期計画で

漁港漁場漁村整備促進議員連盟（衛藤征士郎会長）の下部に設置された漁港漁場整備長期計画検討委員会（鈴木俊一委員長）は15日、自民党本部で、次期長期計画の方向性について最終的な取りまとめを行った。

次期長期計画で検討すべき事項としては①産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化②海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保③漁村の魅力を活用して所得機会の増大を図る「海業（うみぎょう）」振興と所得の向上」の3点を掲げた。また、グリーン社会の実現、デジタル社会の形成、生活スタイルの変化への対応など、漁港漁場整備が社会情勢の変化にも対応していくことも強調した。

水産業の成長産業化では、園域計画に基づく漁港機能の再編・集約、衛生管理型拠点、冷凍・冷蔵設備など拠点漁港の創出による養殖生産拠点の新たな設定、静穏水域の拡大を通じた養殖生産拠点の設定などを挙げた。持続可能な漁業生産では、資源管理と連携した増殖場や漁獲対象の多様

の方向性を語った。

検討会では現行の長期計画が目標通り達成しているかの検証では、おおむね計画通りに進展していることを確認したうえで、次期計画の立案にあたって各都道府県など関係者でヒアリングを実施。それを踏まえて前回素案を出し、同日の委員会で議員らの意見を取り入れ、最終取りまとめとなつた。今後は、8月に予定される漁港議連総会やその後の水産部会、水産総合調査会などに諮り、漁港漁場審議会の了承を得る予定。7月からは水産政策審議会漁港漁場分科会での議論も始まる見通し。



「日本水産経済新聞」(令和3年6月16日)

鈴木俊一委員長（中央）、中村裕之事務局長（左）
進藤金日子事務局次長（右）

V. 次期漁港漁場整備長期計画への期待（私見）

1. 事業効果を更に国民に分かりやすく発信すべきでないか。

・水産基盤あっての水産業の振興、成長化がなされることを分かりやすく発信すべき。

2. 長期計画に関する漁港・漁場に関する各種情報を徹底して公開すべきでいか。

・漁港と漁場は、具体的箇所や区域が特定可能なので、長期計画に示すKPIに対して可能な限り個別に「いつまで」「何を行うべきなのか」を例えればカルテに明示し公表する。(これにより、多くの関係者が各種情報を共有可能で、政策評価の視点からも事後評価が容易になり、KPIの達成が未達の地区の改善方向も明らかになるのではないか。)

・また、カルテでは、「どこで」、「どのような工事」が、「いつ」頃予定されているのかを中長期的に公表しつつ、従来どおり年度発注計画を年度始め等に公表する。

・長期計画の「床の間の掛け軸」化を防ぎ、日常的に身近な手帳・カレンダー化する。

3. 発注者側と受注者側の更に緊密な意見交換が不可欠でないか。

・現場実態と積算等(歩掛かり、資材単価、仮設等)の乖離が生じていないか。

・一般管理費、技術管理費等の諸経費は適正水準なのか。

・働き方改革をはじめとした労働環境改善を前提した工期設定がなされているのか。

・現場条件に応じた変更契約が適正になされているのか。

4. 長期計画の実現に向け、関係者の更なる相互理解と研鑽が重要でないか。

・(一社)全日本漁港建設協会の果たす役割は益々大きく、活動と成果に期待したい。